消毒用
イソプロパノール液50%

外皮用殺菌消毒剤

消毒用
イソプロパノール液50%
「ヤクハン」

Isopropanol for Disinfection 50%
"YAKUHAN"

日本標準商品分類番号	
872615	
承認番号等	21700AMX00055000
薬価収載	2005 年 12 月
販売開始	1984 年 1 月
再評価結果	1983 年 4 月

500mL

キャップ：PP
容　　器：PE
ラ ベ ル：OPS

《貯法》気密容器

使用期限（上段）、製造番号（下段）は容器底部に記載

GS1-RSS　JAN

(01)14987322513469

4 987322 513462

製造販売元
ヤクハン製薬株式会社
北海道北広島市北の里27番地
TEL & FAX　011-373-1097

313378B

消毒用
イソプロパノール液50%

2008 年 4 月改訂（容器変更に伴う改訂）

【禁忌】（次の部位には使用しないこと）
損傷皮膚及び粘膜［刺激作用を有するので］

【組成・性状】

1. 組成
本品はイソプロパノール（C_3H_8O）47.1 ～ 53.1vol% を含む。

2. 製剤の性状
本品は無色澄明の液で、特異なにおいがある。

【効能・効果】【用法・用量】

効能・効果	手指・皮膚の消毒 医療機器の消毒
用法・用量	通常イソプロパノールとして、50vol% 液を用いる。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意
(1) 眼に入らないよう注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。
(2) 広範囲又は長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。［イソプロパノール蒸気に大量にまたは繰り返しさらされた場合、粘膜への刺激、頭痛等を起こすことがある。］

2. 副作用
本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

種類＼頻度	頻度不明
過敏症注)	発疹等
皮　膚注)	刺激症状

注）このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

3. 臨床検査結果に及ぼす影響
注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

4. 適用上の注意
(1) 投与経路
外用にのみ使用すること。
(2) 使用時
1) 同一部位に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。
2) 本剤は血清、膿汁等の蛋白質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合には、十分に洗い落してから使用すること。

【薬効薬理】
本剤は消毒用としてエタノールの代わりに用いられる。微生物の蛋白質の変性凝固、代謝障害、溶菌により殺菌作用を示す。最適濃度は 50 ～ 70vol%と考えられる。エタノールの 2 倍の効力がある。本剤は栄養型細菌（グラム陽性菌、グラム陰性菌）、酵母菌、ウイルスなどには有効だが、芽胞及び一部のウイルスには殺菌作用は期待できない。

【取扱上の注意】
1. 金属器具を長時間浸漬する必要がある場合には、腐食を防止するために 0.2 ～ 1.0% の亜硝酸ナトリウムを添加すること。
2. 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。